

あきた労福協

2019年3月1日

No.127

発行所／秋田県労働福祉協議会
 発行責任者 高橋暢嘉
 秋田市中通6丁目7-36労館内
 TEL: 018-833-1875・FAX: 833-0506
 ホームページ <http://akita.rofuku.net>

「勤労者福祉の拡充・強化に関する要請書」を県に提出

1月30日(水)県労福協は、地方の課題や県労福協・福祉事業団体の要求をまとめた「2019年度労働者福祉の拡充・強化に関する要請書」を策定し、黒崎会長から県産業労働部水澤聰部長に提出した。黒崎会長から「子どもや若者への貧困対策や支援の拡充、フードドライブの活動にも支援を要請したい」と挨拶され、続いて高橋事務局長から生活困窮者等の貧困対策や子ども食堂への支援、災害等の避難者・被災者への生活支援、労働者・生活者の福祉向上、奨学金返還に関する相談窓口の拡充、自転車事故による損害賠償責任保険等への加入義務の検討など9項目の趣旨について説明し、秋田県の理解を求めた。意見交換の後、水澤産業労働部長より関係部局と協議するとともに3月末に文書をもって回答すると述べた。



労福協役員と県との意見交換

集まった食料品は208kg 「第2回フードドライブ」



秋田労福協は、第2回フードドライブ運動(1月28日～2月8日)において多くの皆様のご理解とご協力により537点、208kgを超える多くの食料品が集まつた。

今回は、お米の他にお餅、インスタントラーメン、カップ麺、レトルト食品などすぐに食べられる食品がたくさん集まりました。これらの食料品は、前回同様「フードバンクあきた」、「秋田たすけあいネットあゆむ」を通じて必要とされる方たちに届けます。

今後も家庭にある過剰な食品を持ち寄り、有効に活用していただくための「フードドライブ運動」に多くの皆さんのが参加していただくことを期待します。



奨学生アンケート回答者 全国16,588件 (秋田437件)

件数 (Web含)	性別 (%)		職業・雇用形態 (%)			奨学生借入総額 (%)		延滞理由 (%)	
	男性	女性	正規	非正規	自営業 ・他	100～ 200万	200～ 300万	失業	低収入
総計	16,588	66.2	33.7	79.3	17.5	3.2	18.1	31.5	9.8
秋田県	437	62.4	37.6	78.1	15.9	6	13.9	31.6	16.7

Web回答者 全国2,651件の内、秋田県の回答は251件で全国第1位でした。

ご協力ありがとうございました。

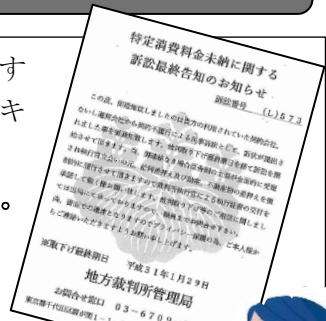
ライフサポートセンターあきた Q&A 「身に覚えのないハガキにご注意を！」

**Q**

秋田市内の女性宅に「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載されたハガキが届いた。内容は、

- *ご連絡なき場合は原告の要求内容の判決が下される。
- *判決後は、給料及び不動産が差し押さえられる。
- *裁判取り下げ等のご相談に関しましては本人から連絡するように。

などと記載されていた。

**A**

これは、詐欺のハガキです。記載された番号には電話せず、絶対に無視して下さい。
不安な場合は、



秋田県生活センター 018-835-0999 (消費生活相談専用ダイヤル)
警察相談専用ダイヤル #9110 または 018-864-9110 にお電話ください。



全労済のマイカー共済
自動車総合補償共済

ZENROSAI NEWS
0518A020

**最大22等級、
64%割引！**

**皆さまの安全運転を
応援する頼れる補償です！**

★各種キャンペーン実施中！マイカー共済 [検索](#)

お問い合わせ・資料請求・お見積りのご依頼は

共済ショップ 秋田店 保障のことなら
Tel 018-824-6031 全労済

月曜～金曜日 9:00～17:00
土曜日 10:00～16:00

全労済秋田推進本部
(秋田県労働者共済生活協同組合)

全国労働者共済生活協同組合連合会
全労済は、営利目的しない保障の
生協として共済事業を営み、組合員
の暮らしの安心とゆとりある暮らしを
めざしています。出資金をお支払いい
ただいて組合員になれば、各種共済を
ご利用いただけます。

編集後記

「働き方改革関連法案」の施行にともない、2019年4月より「時間外労働の上限規制」や「年次有給休暇の取得促進」などが順次実施されていく。また、連合では3月6日を「36協定の日」として日本記念日制定協会に申請し認定された。会社が残業をさせるためには「36協定の締結」が不可欠。でも、そのことを知っている人は5割半とか。3月6日を「Action!36」と位置づけ、36協定や働き方改革関連法案の内容について理解を深めるとともに、着実な運用がされているかチェックを強化し、すべての職場で『より良い働き方』の実現を目指していくことが求められている。(J・I)